

東京家政学院大学におけるカヌー実習について

○芳賀 健治（東京家政学院大学）

キーワード カヌー カヤック 大学体育 学外実習 野外活動 女子

(1) 授業の概略

東京家政学院大学では、大学設置基準の改正以前から独自の改善策を実施してきた。本学多摩キャンパスの一学年の定員は約900名である。スポーツ施設は、テニスコート8面（オムニコート5面、全天候ハードコート3面）、体育館1、ゴルフ練習場（約90メートル）8打席、ゴルフのアプローチ練習場（グリーン2）。体育実技は、1993年度までは、旧カリキュラムで実施してきたが、1994年度からの新カリキュラムでは、テニス、スポーツ総合、ゴルフ、野外集中コースの編成へと変わった。

旧カリキュラムでは、体育実技Ⅰ（1単位）を1年次4月から11月までとし、体育実技Ⅱ（1単位）を1年次12月、1月と2年次の半期15回に分けている。このうち、体育実技Ⅱを選択コース制とし、基本的に通常授業コース（テニス）、野外活動コース、ゴルフに振り分けて実施していた。体育実技Ⅱは1クラスのメンバーが、①通常授業（テニス中心）、②ゴルフ、③野外活動の3つの選択コースに別れて受講する。この内、野外活動コースは、次のような実施形態であった。

5つの集中授業（①スキー初級、②スキー中上級、③ハイキング、④キャンプ、⑤カヌー各々0.5単位）から2つの集中コースを選択して1単位となる。1994年度入学者からは、新カリキュラムとして、上記のいずれか1種目を受講することで1単位とすることになったため、事前の準備、実習期間の延長等により対応することとした。

(2) 本学における野外活動の位置づけ

さて、本学の体育における野外活動の位置づけであるが、当初は、クレーのテニスコートであったため冬季の体育施設利用が限定されてしまった。これを補完するため、スキー実習（冬季・菅平）とテニス実習（夏期・山中湖）を実施していた。しかしながら、短期集中で単位が取得できるというだけの理由から年々参加する学生も増加し、野外活動の理想像を教育現場の中で模索している我々にとっては何等かの改善策を打ち出す必要に迫られた。そこで、上記のような授業体制にシフトすることにした。野外活動コースは、各種目0.5単位とすることで、それまで単位取得だけが目当てで参加していた学生がいなくなり、やる気のある学生が参加するようになった。

野外活動コースは大学生生活の中で、真の人間関係を築くことがなかなか難しいと思われる本学の現状に鑑み、自然環境を通じて真の人間の交流が計られることを企図し、実施している。本学多摩キャンパスは、都心より電車で約1時間の位置にあるが、学生、教員ともに授業が終わればまっすぐ都心へ帰るといった状況で、なかなか学生同士、および教員と学生との交流が生まれにくい状況にある。こうした事態に対する対策としても野外活動コースは意義があるものと考えられる。

(3) 東京家政学院大学のカヌー実習の実情

カヌー実習は引率教員1名で実施しており、指導は教員の他、現地指導員として野尻湖カヌースクールのコーチに指導を依頼している。水上での危険を考慮し、6～8名の学生数につき1名の指導者が指導している。当初2回の川下り実習では、さらに補助員を1名各班に配置した。カヌーは、一人1艇（スラロームカヤック）で実習を実施している。参加資格としては、25m以上泳げることを加条件としている。用具はすべてレンタルである。また、人形を利用して救急蘇生法の実技も取り入れている。

1994年度まではカヌーの基礎を前半3日間野尻湖で実施し、3日目はカヌーを利用しての水上ハイキングを実施している。静水での練習では、操艇訓練、転覆の際の処置、ターンの方法、エスキモーロールの訓練などを実施している。特に転覆の体験は全員訓練として必ず実施するようにしている。エスキモーロールの訓練では例年数名がロールをほぼマスターしている。4日目にカヌーで犀川（信濃川松本・明科付近）を下る。川下りでは、毎年約5分の1の学生が瀬の中で転覆の体験をしているが、訓練を行っているため極端なパニックに陥った例は無い。

実施上の注意点としては、①静水での訓練では、船酔いを起こす者が例年見られる事、②曇りまたは雨天の際に、身体の冷えにより強い生理痛に見舞われる者が若干名見られる事、③カヌーをする際の服装およびその他の携行品についてはオリエンテーションで十分な指導が必要であること、④初心者には転覆に対する不安が強く指導者が十分にこのような不安を把握しておく必要があること等が挙げられる。

以下に各年度の実施状況を報告する。

①1990年度、9月2日～6日、野尻湖カヌースクールのロッジ宿泊、4泊5日、1日目、ウィンドサーフィン体験、2～4日目 カヤックの練習、5日目 川下り、21名参加、法人からの現地カヌー指導者への謝金の補助は無し

②1991年度、9月2日～5日、スクールのロッジ宿泊、3泊4日、33名参加、第一日目～3日目野尻湖で練習、4日目 川下り、この年度では、新しい試みとしてスラロームカヤック班3班に加え、オープンデッキカナディアン班1班を加えて実施した。法人からの指導者謝金の補助は無し

③1992年度①第一班 人文学部 8月31日～9月 3日 36名参加

②第二班 家政学部 9月 7日～9月10日 33名参加

スクールのロッジ宿泊 3泊4日、この年度より法人よりカヌー指導者への謝金の補助がつく。

④1993年度 担当教員外地留学のため実施せず。

⑤1994年度①第一班 人文学部 9月 5日～9月 8日 35名参加

②第二班 家政学部 9月 9日～9月12日 35名参加

*野尻湖カヌースクールのロッジ宿泊、3泊4日、法人より指導者謝金の補助つく。

⑥1995年度 38名参加、 9月 3日～9月 7日 38名参加

法人側よりカヌーは、本学学生にとって危険であり、出費のかさむスキーに加え、さらに同額の出費を強いるのは好ましくないとの理由により、カヌー実習を取り止めるよう勧告があった。交渉の末、最終的にキャンプ実習として実施し、その中の一つのプログラムとしてカヌーを取り入れるということで合意した。また、学生の出費については、国立妙高少年自然の家を利用することで負担の軽減を計った。また、法人よりカヌー指導者への謝金の補助は打ち切りとなった。国立妙高少年自然の家にて陸上プログラム2日間、カヌー3日間実施。

(4) カヌー実習の教育的意義

カヌーは、ここ数年急速に脚光を浴びている野外レクリエーションのひとつであるが、同時にカヌーやラフトによる水の事故が急激に増えている。これらの事故の大半は、適切な水に対する知識の欠如にあると思われる。適切なカヌーの訓練は、水の危険を理解し、また転覆といったパニック体験、仲間との協力などを経験することにより学内の体育実技では実現が難しい教育内容を実践できる場ともなっている。また、スキー実習等では、「都会化された野外レクリエーション施設」の中での活動に限定されがちであるが、カヌーは、真の意味での自然との触れ合いを実感できる種目である。本学の野外活動コースは、こうした「自然との触れ合い」体験を重要な教育内容として考えている。